



■ 川崎市基本構想

平成27年12月15日 議決

I 趣旨・目的

川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性などの特色を持つ、首都圏の大都市として存在感を増しています。

歴史を振り返ると、先人たちは、さまざまな苦難を乗り越えてきました。戦災や、急激な経済成長の過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきたさまざまな困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂げてきました。

この挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、音楽や文化、スポーツなどに彩られた、利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少及び超高齢化という状況下においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術、環境、福祉などの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続けています。

その結果、市民が抱く川崎のイメージは、かつての「公害のまち」といったマイナスのイメージから、「住みやすく、活力にあふれたまち」といったプラスのイメージへと大きく変わってきています。

一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これは、政令指定都市の中では比較的市民の平均年齢が若い都市である川崎市においても、今後の30年程度を展望したときに避けて通れない課題となっています。

こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や企業・研究機関・行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。

このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。

II めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

まちづくりの基本目標

「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

市民が幸せに暮らし続けるためには、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」を進めていく必要があります。安心のふるさととは、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者をはじめとした誰もが多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる成熟したまちです。

こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な市民サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。

これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるような新たな価値を、企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。

このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。

Ⅲ 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

3 市民生活を豊かにする環境づくり

大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。

地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。

首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。

また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。

さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進め

ます。

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。

地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

■ 川崎市基本計画

平成27年12月15日 議決

I 趣旨・目的

基本計画は、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものです。

II 目標年次及び計画の位置づけ

平成28(2016)年度からの概ね10年間を対象として、市政運営の方向性を定めるものです。

III 「政策」の基本方向

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策1-1 災害から生命を守る

高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。

かけがえない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。

また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の整備を進めます。

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。

今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにし、川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るという大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組めます。

政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を越えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。

政策1-5 確かな暮らしを支える

高齢化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。

市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生

活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。

政策 1-6 市民の健康を守る

高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。

地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる

本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

政策 2-2 未来を担う人材を育成する

若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。

こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。

また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。

政策 2-3 生涯を通じて学び成長する

家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。

市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。

基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり

政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる

本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。

一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。

政策 3-2 地域環境を守る

本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。

また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再利用について重点的に取り組めます。

政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。

豊かな自然環境は人々に安らぎをもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの効用が大きいことから、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。

また、産学官の交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環を支えられた産業の振興を図ります。

政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

高齢化の進行や I C T（情報通信技術）の進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。

医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向上を図ります。

また、いつでも I C T を使える環境や、誰でも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。

政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

10 年後の平成 37（2025）年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められています。

若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよさこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成に取り組めます。

政策 4-4 臨海部を活性化する

本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。

そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。

また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する

本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都市型住宅等の都市機能の強化と、隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできました。

都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。

また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する

近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。

このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。

政策 4-7 総合的な交通体系を構築する

本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。

このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

経済的な豊かさだけでなく、健康的でうるおいのある質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。

こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制 100 周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

政策 4-9 戦略的なシティプロモーション

本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざまな地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出され、住みやすいまちとして認知されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上しています。

今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたい川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。

基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する

急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。

このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。

また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます。

さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます。

政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。

一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重に向けた取組を進めます。

■ 計画の策定経過

1 市民等への説明経過

(1) 出前説明会

第3期実施計画の素案について、次のような各種団体への出前説明会を実施しました。

- ・ 川崎商工会議所
- ・ 川崎市医師会
- ・ 川崎市社会福祉協議会
- ・ 川崎市 PTA 連絡協議会
- ・ 川崎市子ども・子育て会議
- ・ 全町内会連合会
- ・ 区（地区）町内会連合会 など

●「出前説明会」の実施状況

実施期間	開催数	参加者数
令和3（2021）年11月29日～ 令和3（2021）年12月20日まで	32回	914人

(2) 市民説明会

「市民説明会」では、「第3期実施計画 素案」とともに「行財政改革第3期プログラム 素案」についても説明し、御意見を伺いました。

●「市民説明会」の実施状況

開催日	会場	参加者 (人)	意見数 (件)	発言者数 (人)
令和3（2021）年 12月18日(土)	14：00～ 中原区役所	会場 55 オンライン 4 (オンライン配信最大 視聴者数 112)	会場 21 オンライン 7	会場 14 オンライン 4

(3) その他の取組

パブリックコメントやホームページ上での意見募集などの取組もあわせて進めました。

●「総合計画第3期実施計画 素案」に関するパブリックコメント実施結果

意見提出方法	意見提出数	意見数
メール・マルチフォーム	82通	194件
ファックス	129通	365件
郵便	34通	91件
持参	110通	159件
市民説明会当日に提出されたもの	6通	35件
合計	361通	844件

●ホームページ上での意見募集結果

意見提出方法	意見提出数	意見数
ホームページ（マルチフォーム）	2通	2件
合計	2通	2件

2 有識者への意見聴取

急速に変化する社会経済状況を的確に捉え、中長期的な視点を持って第3期実施計画を策定するため、主なテーマごとに各分野の有識者への意見聴取を実施しました。

実施期間 令和3（2021）年6月25日～7月29日まで

実施順	有識者（敬称略）	所属等	テーマ
1	飯村 次郎 木田 幹久 藤本 敦也	三菱総合研究所 イノベーションサービス開発本部 研究員	福祉・健康（超高齢社会のコミュニティ）
2	中島 隆信	慶応義塾大学 商学部 教授	福祉・健康（障害者の社会参加・雇用）
3	山本 匡毅	高崎経済大学 地域政策学部 教授	産業政策（新産業、成長分野等の動向、企業に選ばれるまちづくり）
4	泉山 壘威	日本大学 理工学部建築学科 助教	資産活用（公共空間の一層の活用）
5	河野 英子	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 国際社会科学部門 教授	産業政策（新産業、成長分野等の動向、企業に選ばれるまちづくり）
6	中井 検裕	東京工業大学 環境・社会理工学院建築学系 教授	まちづくり（人口減少や社会変容、災害対策等を踏まえた都市構造と交通体系のあり方）

3 職員参加による計画策定

第3期実施計画の策定に際しては、中長期的な視点を持った戦略である「かわさき10年戦略」において、計画期間の先を見据えた視点から「2030ビジョン」等を新たに設定するにあたり、より実態に即した内容とするため、各政策分野や地域の状況に精通した職員による庁内ワークショップを実施しました。

また、職員個人や組織としての政策形成能力の更なる向上が求められている中、計画策定への職員参加も重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部を立ち上げ、すべての職員が課題意識を持ち計画の策定に取り組みました。

4 行財政改革に関する計画等との連携

中長期的な財政状況の見通しや「今後の財政運営の基本的な考え方」の改定等を踏まえて、行財政改革に関する計画の策定作業と連携しながら第3期実施計画の策定作業を進めることにより、将来に向けて真に必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図りました。

5 策定推進体制（川崎市総合計画策定推進本部）

新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推進本部において推進しました。

本部長が本部員（各局区の局長等）を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総務企画局長が総括企画主管（各局区の企画担当部長等）又は企画主管（企画担当課長等）を召集して推進幹事会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めました。

各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めました。

6 策定推進体制（川崎市総合計画策定推進本部）

年	月日	内容
令和3（2021）年	2月9日	「第3期実施計画策定作業方針」の庁内通知
	4月22日	「第3期実施計画策定方針」及び「第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計」の公表
	4月～5月	各局区本部設置
	8月31日	「第3期実施計画 基本的な考え方」の公表
	11月26日	「第3期実施計画 素案」の公表
	11月27日	パブリックコメント手続の開始（12月27日まで）
	12月18日	市民説明会の開催
令和4（2022）年	2月7日	「第3期実施計画 案」の公表
	3月	「第3期実施計画」策定予定

■ 令和元年度 川崎市総合計画に関する市民アンケート結果概要

(1) 調査の目的・概要

- 平成 28 (2016) 年 3 月に策定した「川崎市総合計画」におけるさまざまな分野の市の取組について、市民生活の向上にどのようにつながったかを分かりやすく示すために設定した「市民の実感指標」が、掲げた目標にどれだけ近づいたのか進捗状況を確認するため、アンケート調査を実施しました（令和 2 (2020) 年 2 月 14 日～3 月 6 日）。

調査対象	川崎市在住の満 18 歳以上の男女個人
調査数	3,000 人
調査方法	郵送によるアンケート調査
有効回収数	1,545 標本
有効回収率	51.5%
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 川崎市民 の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：29 項目）
回答肢	<ul style="list-style-type: none"> ●5 段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ④やや思わない ⑤思わない ●2 項目選択方式（有無） ※アンケート項目 No.8 及び No.27 のみ ①ある ②ない
調査結果の用途	川崎市総合計画において設定した「市民の実感指標」を確認し、第 3 期実施計画の策定や市の取組改善等に活用します。

(2) 調査項目

No	設問	略称	No	設問	略称
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	災害	16	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか	産業活力
2	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	安全・安心	17	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか	新ビジネス
3	上下水道サービスについて満足しているか	上下水道	18	ICT の活用が進んでいると思うか	ICT 推進
4	高齢者や障害者がいきいきと生活できる環境が整っていると思うか	福祉環境	19	臨海部の経済活動が盛んであると思うか	臨海部
5	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	社会保障	20	市内の拠点駅（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）周辺に魅力や活気はあると思うか	拠点駅
6	安心して医療を受けることができているか	医療	21	市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺について、にぎわいや魅力があると思うか	地域拠点駅
7	子育て環境の整ったまちだと思うか	子育て	22	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか	まち並み
8	この 1 年間に生涯学習をしたことがあるか（有無）	生涯学習	23	交通利便性の高いまちだと思うか	交通利便性
9	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	地域貢献	24	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか	文化・芸術
10	環境に配慮した生活を送っているか	環境	25	スポーツの盛んなまちだと思うか	スポーツ
11	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	空気・川	26	市に、魅力やよいイメージがあると思うか	市の魅力
12	ごみを減らす取組を行っているか	ごみ減量	27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（有無）	地域活動
13	市内にある自然や公園に満足しているか	自然・公園	28	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか	市民参画
14	住環境（住みやすさ）に満足しているか	住環境	29	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか	人権・平和
15	市が働きやすいまちだと思うか	労働環境			

(3) 調査結果

No.	分類	積極的 回答 (①+②)	策定時比 増減	① そう思う (はい)		② やや そう思う		中間的 回答 (③どちらとも いえない)	策定時比 増減	消極的 回答 (④+⑤)	策定時比 増減	④ あまりそう 思わない		⑤ そうもない (いいえ)	
				策定時比 増減	策定時比 増減	策定時比 増減	策定時比 増減					策定時比 増減	策定時比 増減		
1	災害	18.8%	↗ +3.2pt	3.8%	▲0.3pt	15.0%	+3.5pt	48.1%	↘ ▲7.3pt	31.9%	↗ +4.6pt	17.3%	+2.5pt	14.6%	+2.1pt
2	安全・安心	62.4%	↗ +8.3pt	23.4%	+1.5pt	39.0%	+6.9pt	24.1%	↘ ▲8.2pt	12.2%	↘ ▲0.5pt	7.1%	▲0.2pt	5.1%	▲0.3pt
3	上下水道	62.3%	↗ +1.7pt	29.3%	▲2.1pt	33.0%	+3.8pt	26.3%	↗ +0.2pt	9.9%	↘ ▲2.4pt	5.6%	+0.2pt	4.3%	▲2.6pt
4	福祉環境	28.2%	↗ +7.5pt	7.2%	+2.2pt	21.0%	+5.3pt	47.6%	↘ ▲2.3pt	22.6%	↘ ▲6.1pt	13.3%	▲0.5pt	9.3%	▲5.6pt
5	社会保障	22.9%	↗ +6.3pt	5.7%	+0.4pt	17.2%	+5.9pt	56.8%	↗ +1.1pt	18.1%	↘ ▲8.1pt	10.9%	▲2.5pt	7.2%	▲5.7pt
6	医療	62.4%	↗ +8.6pt	25.6%	+3.0pt	36.8%	+5.6pt	23.9%	↘ ▲1.7pt	12.4%	↘ ▲7.5pt	7.4%	▲3.1pt	5.0%	▲4.5pt
7	子育て	32.2%	↗ +5.3pt	7.7%	+1.2pt	24.5%	+4.1pt	43.6%	↗ +1.7pt	21.3%	↘ ▲8.1pt	12.2%	▲1.9pt	9.1%	▲6.2pt
8	生涯学習	23.3%	↘ ▲1.9pt	23.3%	▲1.9pt	-	-	-	-	75.7%	↗ +2.8pt	-	-	75.7%	+2.8pt
9	地域貢献	53.6%	↗ +2.8pt	27.4%	▲1.6pt	26.2%	+4.4pt	29.3%	↘ ▲0.7pt	15.7%	↘ ▲1.5pt	8.5%	+0.6pt	7.2%	▲2.1pt
10	環境	49.9%	↘ ▲3.3pt	14.9%	▲2.3pt	35.0%	▲1.0pt	36.2%	↗ +3.1pt	12.9%	↗ +0.9pt	7.5%	+1.1pt	5.4%	▲0.2pt
11	空気・川	49.3%	↘ ▲6.3pt	18.6%	▲6.2pt	30.7%	▲0.1pt	35.3%	↗ +6.9pt	13.8%	↘ ▲0.3pt	7.1%	+0.2pt	6.7%	▲0.5pt
12	ごみ減量	82.2%	↘ ▲4.4pt	47.8%	▲9.9pt	34.4%	+5.5pt	12.4%	↗ +4.3pt	4.6%	↗ +0.9pt	3.0%	+0.7pt	1.6%	+0.3pt
13	自然・公園	45.7%	↗ +1.3pt	14.8%	▲1.6pt	30.9%	+2.9pt	29.8%	↘ ▲0.3pt	23.2%	↘ ▲0.6pt	14.3%	+1.5pt	8.9%	▲2.1pt
14	住環境	65.2%	↗ +5.6pt	26.1%	+2.0pt	39.1%	+3.6pt	20.5%	↘ ▲1.8pt	13.4%	↘ ▲3.0pt	9.0%	+0.6pt	4.4%	▲3.7pt
15	労働環境	33.0%	↗ +3.3pt	10.8%	+2.0pt	22.2%	+1.4pt	54.6%	↘ ▲0.9pt	10.4%	↘ ▲3.0pt	5.9%	▲0.1pt	4.5%	▲2.9pt
16	産業活力	33.6%	↗ +5.3pt	9.3%	+2.2pt	24.3%	+3.1pt	52.7%	↘ ▲1.9pt	11.9%	↘ ▲3.9pt	7.4%	▲2.4pt	4.5%	▲1.5pt
17	新ビジネス	22.5%	↘ ▲1.9pt	5.7%	▲1.3pt	16.8%	▲0.6pt	50.1%	↗ +2.3pt	25.6%	↘ ▲0.7pt	14.9%	+0.3pt	10.7%	▲1.0pt
18	ICT推進	27.5%	↗ +4.6pt	5.8%	+0.6pt	21.7%	+4.0pt	50.4%	↘ ▲5.5pt	20.2%	↗ +1.6pt	12.0%	+1.8pt	8.2%	▲0.2pt
19	臨海部	29.3%	↗ +1.9pt	8.3%	▲1.4pt	21.0%	+3.3pt	55.7%	↘ ▲0.1pt	12.1%	↘ ▲2.0pt	8.0%	+0.1pt	4.1%	▲2.1pt
20	拠点駅	63.2%	↘ ▲6.8pt	27.1%	▲6.5pt	36.1%	▲0.3pt	20.8%	↗ +3.4pt	14.4%	↗ +3.2pt	7.9%	+1.7pt	6.5%	+1.5pt
21	地域拠点駅	39.0%	↘ ▲13.6pt	14.1%	+2.6pt	24.9%	▲16.2pt	27.1%	↗ +7.6pt	32.9%	↗ +6.9pt	18.3%	+0.2pt	14.6%	+6.7pt
22	まち並み	31.1%	↗ +1.3pt	7.8%	+0.7pt	23.3%	+0.6pt	38.9%	↘ ▲0.1pt	28.7%	↘ ▲1.5pt	17.3%	+1.7pt	11.4%	▲3.2pt
23	交通利便性	67.2%	↗ +5.2pt	35.4%	+0.7pt	31.8%	+4.6pt	18.6%	↗ +0.2pt	13.2%	↘ ▲5.6pt	6.9%	▲3.1pt	6.3%	▲2.4pt
24	文化・芸術	48.5%	↗ +0.5pt	15.7%	+0.4pt	32.8%	+0.1pt	38.4%	↗ +0.8pt	11.9%	↘ ▲1.1pt	7.2%	▲1.1pt	4.7%	+0.0pt
25	スポーツ	58.6%	↗ +11.0pt	22.3%	+7.3pt	36.3%	+3.7pt	31.5%	↘ ▲7.9pt	8.7%	↘ ▲2.8pt	5.5%	▲1.7pt	3.2%	▲1.1pt
26	市の魅力	39.0%	↘ ▲1.7pt	9.6%	+1.6pt	29.4%	▲3.3pt	36.7%	↘ ▲4.9pt	22.9%	↗ +5.2pt	14.1%	+2.1pt	8.8%	+3.1pt
27	地域活動	24.7%	↘ ▲5.6pt	24.7%	▲5.6pt	-	-	-	-	74.5%	↗ +6.0pt	-	-	74.5%	+6.0pt
28	市民参画	20.1%	↗ +2.0pt	4.7%	+0.0pt	15.4%	+1.9pt	54.5%	↗ +3.7pt	23.9%	↘ ▲5.8pt	12.4%	▲2.6pt	11.5%	▲3.2pt
29	人権・平和	23.3%	↗ +3.2pt	5.4%	+0.6pt	17.9%	+2.6pt	54.4%	↘ ▲4.2pt	20.5%	↗ +0.7pt	11.8%	+1.3pt	8.7%	▲0.5pt
計画策定時比 増減の平均			+1.5pt		▲0.4pt		+2.0pt		▲0.5pt		▲1.1pt		▲0.1pt		▲1.0pt

※策定時比増減：第1期実施計画策定時（平成27（2015）年度）との増減の比較

■ 総合計画と連携する「分野別計画等」

総合計画と連携する「分野別計画等」とは、総合計画と密接に連動し、一体的に施策・事業を推進するために、各局等が策定する計画です。

なお、「計画期間」欄の計画終期がないものについては、終期の設定がない計画です。

● 分野横断計画

複数の基本政策（1層）の領域に及ぶ横断的な課題を解決するため、事業目標や取組内容を具体的に定める計画等（複数の基本政策の領域に及ぶもの）

計画名	関連基本政策	計画期間
かわさき強靱化計画	1.2.3.4.5	R3(2021)年度 ～ R7(2025)年度
国際施策推進プラン	1.2.3.4.5	H28(2016)年度 ～ R7(2025)年度
地域福祉計画	1.2.3.4.5	R3(2021)年度 ～ R5(2023)年度
都市計画マスタープラン	1.2.3.4.5	H28(2016)年度 ～

● 分野別計画

総合計画に位置づけられた政策・施策（2・3層）を効率的・効果的に推進するため、事業目標や取組内容を、総合計画よりも詳細に定める計画等（一つの基本政策に収まるもの）

【基本政策 1】 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

計画名	関連政策・施策	計画期間
臨海部防災対策計画	1-1-1	R2(2020)年度 ～
防災都市づくり基本計画	1-1-2	H27(2015)年度 ～
耐震改修促進計画	1-1-3	R3(2021)年度 ～ R7(2025)年度
消費者行政推進計画	1-2-1	R2(2020)年度 ～ R4(2022)年度
上下水道ビジョン	1-3	H29(2017)年度 ～ R7(2025)年度
上下水道事業中期計画	4-1-1	R4(2022)年度 ～ R7(2025)年度
自殺対策総合推進計画	1-4-1	R3(2021)年度 ～ R5(2023)年度
再犯防止推進計画	1-4-1	R2(2020)年度 ～ R6(2024)年度
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	1-4-1 1-4-2 1-4-3	R3(2021)年度 ～ R5(2023)年度
高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画	1-4-2 1-4-4	H30(2018)年度 ～ R9(2027)年度
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	1-4-4 1-4-5	R3(2021)年度 ～ R8(2026)年度
住宅基本計画	1-4-6	H29(2017)年度 ～ R8(2026)年度
健康増進計画	1-4-7	H25(2013)年度 ～ R5(2023)年度
食育推進計画	1-4-7	H29(2017)年度 ～ R5(2023)年度
かわさき保健医療プラン	1-4 1-6	H30(2018)年度 ～ R5(2023)年度
川崎市立病院経営計画	1-6-2	R4(2022)年度 ～ R5(2023)年度

【基本政策 2】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

計画名	関連政策・施策	計画期間
子ども・若者の未来応援プラン	1-2-1	R4(2022)年度 ~ R7(2025)年度
	1-4	
	2-1	
	2-2	
	2-3-1	
	3-3-2	
	4-1-2	
5-2		
教育振興基本計画 かわさき教育プラン	2-2	H27(2015)年度 ~ 概ね 10 年間
	2-3	
	4-8-2	
学校施設長期保全計画	2-2-3	H26(2014)年度 ~

【基本政策 3】 市民生活を豊かにする環境づくり

計画名	関連政策・施策	計画期間
地球温暖化対策推進基本計画	3-1-1	R4 (2022)年度 ~ R12 (2030)年度
大気・水環境計画	3-2-1	R4 (2022)年度 ~ R12 (2030)年度
一般廃棄物処理基本計画	3-2-2	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度
緑の基本計画	3-3	H30(2018)年度 ~ R9(2027)年度
新多摩川プラン	3-3-5	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度

【基本政策 4】 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

計画名	関連政策・施策	計画期間
産業振興プラン	1-2-1	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度
	3-3-4	
	4-1	
	4-2-1	
	4-2-2	
	4-2-3	
	4-3	
農業振興計画	3-3-4	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度
	4-1-4	
デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進プラン	4-2-5	R4(2022)年度 ~ R7(2025)年度
川崎港港湾計画	4-4-2	H26(2014)年度 ~ R7(2025)年度
	4-4-3	
総合都市交通計画	4-7	H25(2013)年度 ~ R14(2032)年度
道路整備プログラム	4-7-2	H28(2016)年度 ~ R11(2029)年度
地域公共交通計画	4-7-3	R3(2021)年度 ~ R7(2025)年度
自転車活用推進計画	4-7-3	R4(2022)年度 ~ R7(2025)年度
市バス事業経営戦略プログラム	4-7-4	R1(2019)年度 ~ R7(2025)年度
スポーツ推進計画	4-8-1	R4(2022)年度 ~ R13(2031)年度

計画名	関連政策・施策	計画期間
文化芸術振興計画	4-8-2 4-8-3	H31(2019)年度 ～ R5(2023)年度
文化財保護活用計画	4-8-2	H26(2014)年度 ～ R5(2023)年度
シティプロモーション戦略プラン	4-9	H27(2015)年度 ～ R7(2025)年度
新・かわさき観光振興プラン	4-9-2	H28(2016)年度 ～ R7(2025)年度

【基本政策 5】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

計画名	関連政策・施策	計画期間
人権施策推進基本計画	5-2	R4(2022)年度 ～ R13(2031)年度
男女平等推進行動計画	5-2-2	R4(2022)年度 ～ R7(2025)年度

《参考》「分野別計画等」に含めない計画等

●ビジョン、方針等

具体的な取組内容を位置付けていない、市が目指す理念、考え方を示したもの

計画名	関連基本政策	計画期間
資産マネジメント第3期実施方針	1.2.3.4.5	R4(2022)年度 ～ R13(2031)年度
地域包括ケアシステム推進ビジョン	1.2.3.4.5	H26(2014)年度 ～
環境基本計画	1.3.4	R3(2021)年度 ～ R12(2030)年度
脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」	1.2.3.4.5	R2(2020)年度 ～
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	1.2.3.4.5	H28(2016)年度 ～ R7(2025)年度
臨海部ビジョン	1.2.3.4.5	H30(2018)年度 ～
川崎カーボンニュートラルコンビナート構想	1.3.4	R4(2022)年度 ～
自転車利用基本方針	1.3.4	H30(2018)年度 ～
これからのコミュニティ施策の基本的考え方	1.2.3.4.5	H30(2018)年度 ～
協働・連携の基本方針	1.2.3.4.5	H28(2016)年度 ～
かわさきパラムーブメント推進ビジョン（策定予定）	1.2.3.4.5	R4(2022)年度 ～

※このほかにも、単独の事務事業（4層）を推進するために具体的な手順や方法等を示した「個別計画」があり、本実施計画で「計画期間の主な取組」などで必要に応じて記載しています。

■ 計画事業費

1 政策体系別計画事業費集計表

第3期実施計画の推進に要する計画事業費は、次の集計表のとおりです。ここでは、政策体系に基づく5つの「基本政策」及び「政策の執行を支えるその他の事務事業・経費」について、計画期間（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）の各年度ごとに総事業費及び一般会計分の事業費を集計した上で、一般会計分については、その財源内訳を算出しています。

5つの「基本政策」に基づく計画事業費は、表の「政策体系合計」の欄にあるように、

令和4（2022）年度 856,842 百万円 令和5（2023）年度 833,423 百万円
 令和6（2024）年度 830,259 百万円 令和7（2025）年度 824,323 百万円

で、これに「政策の執行を支えるその他の事務事業・経費」を加えると、

令和4（2022）年度 1,376,686 百万円 令和5（2023）年度 1,380,852 百万円
 令和6（2024）年度 1,394,510 百万円 令和7（2025）年度 1,400,808 百万円

となります。

実施計画は、本市が取り組むすべての事務事業等を対象とすることから、令和4（2022）年度の計画事業費は、全会計合計から公債管理会計分を除いた予算総額と一致しています。

さらに、「政策体系別計画事業費」では、5つの基本政策ごとの計画事業費を集計し、その事業費内訳を示しています。

（単位：百万円）

	年度	総事業費	一般会計の財源内訳				
			一般会計	国庫支出金	市債	その他 特定財源	一般財源
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らす ことができるまちづくり	令和4(2022)	540,186	232,843	83,904	43,484	25,477	79,977
	令和5(2023)	509,623	192,038	71,770	14,361	24,866	81,041
	令和6(2024)	507,414	185,746	72,072	11,596	23,980	78,098
	令和7(2025)	512,248	186,412	72,611	10,880	23,738	79,182
	4か年総計	2,069,471	797,039	300,357	80,321	98,061	318,298
基本政策 2 子どもを安心して育てること のできるふるさとづくり	令和4(2022)	168,618	168,314	49,864	7,555	31,262	79,633
	令和5(2023)	184,319	184,015	51,862	16,294	32,092	83,767
	令和6(2024)	192,276	191,972	53,853	19,835	32,672	85,612
	令和7(2025)	190,778	190,475	53,888	17,006	33,279	86,302
	4か年総計	735,991	734,776	209,467	60,690	129,305	335,314
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境 づくり	令和4(2022)	39,827	39,400	4,099	19,585	4,039	11,677
	令和5(2023)	31,252	30,793	3,226	9,923	4,310	13,333
	令和6(2024)	24,534	24,186	2,075	5,533	5,095	11,483
	令和7(2025)	19,386	19,045	477	3,123	4,425	11,019
	4か年総計	114,999	113,424	9,877	38,164	17,869	47,512
基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い 都市づくり	令和4(2022)	102,245	69,489	5,566	21,714	26,809	15,400
	令和5(2023)	102,990	69,570	5,209	21,502	27,858	15,001
	令和6(2024)	101,682	67,321	6,912	20,155	25,766	14,488
	令和7(2025)	98,218	63,644	7,048	17,665	24,105	14,826
	4か年総計	405,135	270,024	24,735	81,036	104,538	59,715
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市 民自治の地域づくり	令和4(2022)	5,966	5,966	2,056	190	510	3,210
	令和5(2023)	5,239	5,373	100	745	492	4,036
	令和6(2024)	4,353	4,487	100	522	497	3,369
	令和7(2025)	3,693	3,827	100	110	497	3,120
	4か年総計	19,251	19,653	2,356	1,567	1,996	13,735
政策体系合計	令和4(2022)	856,842	516,012	145,489	92,528	88,097	189,897
	令和5(2023)	833,423	481,789	132,167	62,825	89,618	197,178
	令和6(2024)	830,259	473,712	135,012	57,641	88,010	193,050
	令和7(2025)	824,323	463,403	134,124	48,784	86,044	194,449
	4か年総計	3,344,847	1,934,916	546,792	261,778	351,769	774,574
政策の執行を支えるその他 の事務事業・経費	令和4(2022)	519,844	362,501	16,568	605	20,626	324,702
	令和5(2023)	547,429	389,128	16,552	747	20,696	351,133
	令和6(2024)	564,251	405,592	16,557	139	20,572	368,324
	令和7(2025)	576,485	417,114	16,574	139	21,770	378,631
	4か年総計	2,208,009	1,574,335	66,251	1,630	83,664	1,422,790
総計	令和4(2022)	1,376,686	878,513	162,057	93,133	108,723	514,599
	令和5(2023)	1,380,852	870,917	148,719	63,572	110,314	548,311
	令和6(2024)	1,394,510	879,304	151,569	57,780	108,582	561,374
	令和7(2025)	1,400,808	880,517	150,698	48,923	107,814	573,080
	4か年総計	5,552,856	3,509,251	613,043	263,408	435,433	2,197,364

- ※ 公債管理会計分の事業費は、各会計の市債の発行や償還を管理する会計であり、事業費が重複するため、対象事業費から除いています。
- ※ 収支フレーム上の一般財源とは計上の考え方が異なるため、収支フレーム上の一般会計の一般財源額（歳出）と合わない場合があります。
- ※ 百万円未満を四捨五入しているため、一般会計と財源内訳の合計が合わない場合があります。
- ※ 政策体系の変更に伴い数字が変動する場合があります。

2 政策体系別計画事業費

(百万円)

基本政策	政策	施策	計画事業費			
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	政策 1-1 災害から生命を守る		540,186	509,623	507,414	512,248
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	41,632	11,790	8,881	8,042
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	35,085			
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	128			
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	1,171			
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	3,545			
			1,703			
		政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる	12,492	14,588	13,004	12,740
			716			
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	1,332			
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	718			
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	9,727			
		政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える	41,594	39,804	41,280	42,715
			20,526			
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	21,068			
		政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる	180,275	187,540	191,047	196,774
			7,694			
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	108,940			
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	4,674			
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	39,991			
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	3,951			
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	9,243			
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	5,783			
		政策 1-5 確かな暮らしを支える	221,969	223,482	222,722	223,373
			162,007			
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	59,962			
		政策 1-6 市民の健康を守る	42,224	32,419	30,478	28,605
		1,645				
	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	17,727				
	施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	22,851				
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		168,618	184,319	192,276	190,778
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	129,385	132,365	134,431	136,344
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	27,370			
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	83,148			
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	7,655			
			11,211			
		政策 2-2 未来を担う人材を育成する	37,017	47,547	53,675	49,973
			16,409			
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	2,801			
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	11,987			
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	5,820			
		政策 2-3 生涯を通じて学び成長する	2,215	4,407	4,170	4,461
			149			
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	2,066			
	基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり	政策 3-1 環境に配慮したしきみをつくる		39,827	31,252	24,534
		796	884	770	1,071	
		796				
政策 3-2 地域環境を守る		31,929	20,677	12,758	11,417	
		484				
施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進		31,445				
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		7,102	9,690	11,006	6,897	
		489				
施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備		5,606				
施策 3-3-3 多摩丘陵の保全		700				
施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進		48				
施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	259					

基本政策	政策	施策	計画事業費			
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本政策 4	活力と魅力あふれる力強い都市づくり		102,245	102,990	101,682	98,218
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		24,162	24,013	23,392	22,269
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	127			
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	1,758			
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	22,119			
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	158			
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		4,200	4,082	3,823	3,893
		施策 4-2-1 ヘンチャー支援、起業・創業の促進	101			
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	54			
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	407			
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	42			
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	3,596			
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		596	1,276	2,243	462
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	166			
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	429			
	政策 4-4 臨海部を活性化する		15,377	13,766	12,779	11,132
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	984			
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	12,083			
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	2,310			
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		8,006	7,763	4,716	3,613
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	552			
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	7,454			
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		3,279	3,350	3,638	3,695
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	3,270			
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	9			
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		16,269	18,833	21,739	23,797
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	1,951			
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	9,553			
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	338			
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	4,428			
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		6,826	6,408	5,806	5,900
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	2,007			
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	3,430			
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	1,390			
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		23,530	23,499	23,545	23,457
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	335			
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	23,195			
基本政策 5	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり		5,966	5,239	4,353	3,693
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		5,605	4,957	4,120	3,462
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	652			
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	680			
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	4,274			
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		360	282	234	231
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	163			
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	140			
		施策 5-2-3 かわさきバラムーブメントの推進	58			
	政策の執行を支えるその他の事務事業・経費		519,844	547,429	564,251	576,485
	市長及び教育委員会の事務		19,272	19,062	16,962	16,329
		内部管理事務	15,062			
		事業執行を支える事務	4,209			
	その他の執行機関の事務		2,154	2,342	1,725	3,098
		公平な行政を支える事務	656			
		議会運営を支える事務	1,498			
	企業会計の事務		72,650	73,320	72,003	72,429
		内部管理事務	72,513			
		事業執行を支える事務	137			
	その他の経費（公債管理会計分を除く）		425,769	452,705	473,563	484,628
		人件費（職員給与費）	182,997			
		公債費	119,704			
		繰出金	121,901			
		予備費	1,166			

3 実施計画の計画事業費と収支フレーム

「今後の財政運営の基本的な考え方」では、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、中長期的な収支状況を示した「収支フレーム」に沿った財政運営を行うこととしており、この収支フレームを踏まえて、総合計画を推進します（※）。

歳入については、令和4（2022）年度は4,321億円、令和5（2023）年度は4,382億円、令和6（2024）年度は4,393億円、令和7（2025）年度は4,460億円としていますが、多様化する課題への的確な対応等、必要な施策・事業を着実に推進するために、令和4（2022）年度は239億円、令和5（2023）年度は206億円、令和6（2024）年度は120億円、令和7（2025）年度は49億円の一時的な収支不足を想定しています。

この収支不足については、減債基金からの新規借入れによる対応を想定しています。

このような本市の財政状況を踏まえた減債基金の活用は、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っており、早期の収支均衡を目指し、令和8（2026）年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行うこと、また、市民サービスの安定的な提供と財政状況のバランスを考慮した上で、施策調整の取組とともに、行財政改革の取組を進め、毎年度の予算編成や決算の中で借入額の圧縮と早期の返済に努めることとしていることから、実施計画は財源的に実行可能な計画となっています。

「今後の財政運営の基本的な考え方」における収支フレームと計画期間

（単位：億円・一般財源ベース）

		収支フレーム				
		計画期間				
		令和4年度 (2022) 予算	令和5年度 (2023) 見込	令和6年度 (2024) 見込	令和7年度 (2025) 見込	令和8年度 (2026) 見込
歳入 A	市税	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504
	地方消費税交付金	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836
	地方譲与税・その他交付金	325	328	321	335	349
	普通交付税・臨時財政対策債	145	143	144	144	145
	その他一般財源	0	0	0	0	0
	退職手当債	106	106	106	105	104
	行政改革推進債	0	0	0	0	0
		70	70	70	70	70
		4,560	4,588	4,513	4,509	4,494
歳出 B	投資的経費	315	295	251	241	240
	一部の社会保障関連経費	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195
	公債費（諸費を除く）	691	698	695	685	666
	管理的政策的経費	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393
収支 (A-B)		▲239	▲206	▲120	▲49	10
減債基金からの新規借入想定額		239	206	120	49	0
減債基金からの借入残高想定額		1,052	1,258	1,378	1,427	1,427

※ 計画事業費と収支フレームの一般財源の計上の考え方

	計画事業費 (歳出)	計上の考え方の調整		収支フレーム (歳出)
		歳入歳出が同額の 事業費の調整 (減債基金既借入金)	歳入一般財源として扱った 財源の調整 (行政改革推進債・退職手当債)	
令和4年度 (2022)	5,146	▲656	70	4,560
令和5年度 (2023)	5,483	▲895	-	4,588
令和6年度 (2024)	5,614	▲1,101	-	4,513
令和7年度 (2025)	5,730	▲1,221	-	4,509

→ 収支フレームでは、歳入歳出の一般財源額が同じ減債基金既借入金分を控除するとともに、行政改革推進債等の一部の歳出の特定財源を、歳入における一般財源として扱っています。

なお、減債基金既借入金分の控除額は、令和4（2022）年3月補正後の現計予算を基としているため、収支フレームにおける借入残高想定額と一致しません。（※）億円未満を端数処理しているため、差し引きの合計が合わない場合があります。

■ 政策体系図

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
政策 1-1 災害から生命を守る			
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進			
			<input type="radio"/> 防災対策管理運営事業 <input type="radio"/> 地域防災推進事業 <input type="radio"/> 防災施設整備事業 <input type="radio"/> 臨海部・津波防災対策事業 <input type="radio"/> 帰宅困難者対策推進事業 <input type="radio"/> 公園防災機能向上事業 <input type="radio"/> 本庁舎等建替事業 危機管理対策事業 放射線安全推進事業 高層集合住宅の震災対策推進事業 <input type="radio"/> 港湾施設改修（防災・減災）事業 海岸保全施設維持整備事業 <input type="radio"/> 水防業務
施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進			
			<input type="radio"/> 防災都市づくり基本計画推進事業 <input type="radio"/> 防災市街地整備促進事業 <input type="radio"/> 防災まちづくり支援促進事業 狭あい道路対策事業
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進			
			<input type="radio"/> 特定建築物耐震対策事業 <input type="radio"/> 木造建築物耐震対策事業 <input type="radio"/> 民間マンション耐震対策事業 <input type="radio"/> 宅地防災対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 <input type="radio"/> 耐震対策等橋りょう整備事業
施策 1-1-4 消防力の総合的な強化			
			消防署所の適正配置に係る事業 <input type="radio"/> 消防署所改築事業 <input type="radio"/> 消防指令体制整備事業 消防艇管理事業 ヘリコプター整備事業 <input type="radio"/> 消防団関係事業 <input type="radio"/> 警防活動事業 耐震性貯水槽建設事業 <input type="radio"/> 火災予防事業 消防広報事業 火災等の調査事務 <input type="radio"/> 査察活動事業 <input type="radio"/> 危険物施設等規制事業 消防音楽隊等活動事業

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載				
			消防車両等管理業務				
			救急車両管理業務				
			○ 庁舎等整備事業				
			警防資器材等管理業務				
			○ 救助活動事業				
			活動計画・出場計画に関する業務				
			特殊災害対策業務				
			航空関係業務				
			火災予防設備に関する業務				
			○ 地域防災支援事業				
				施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備			
				○ 河川計画事業			
				○ 五反田川放水路整備事業			
				○ 河川改修事業			
				○ 河川施設更新事業			
				雨水流出抑制施設指導業務			
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる						
				施策 1-2-1 防犯対策の推進			
				○ 防犯対策事業			
				○ 犯罪被害者等支援事業			
				○ 路上喫煙防止対策事業			
				○ 客引き行為等防止対策事業			
				○ 消費生活相談事業			
				○ 消費者啓発育成事業			
				消費者自立支援推進事業			
							施策 1-2-2 交通安全対策の推進
							○ 交通安全推進事業
							○ 安全施設整備事業
							○ 放置自転車対策事業
							○ 踏切道改善推進調査事業
					施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		
					○ ユニバーサルデザイン推進事業		
					バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業		
○ ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業							
○ 南武線駅アクセス向上等整備事業							
○ 鉄道駅ホームドア等整備事業							
			福祉のまちづくり普及事業				
				施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理			
				○ 計画的な道路施設補修事業			
				道路・橋りょう等の維持補修事業			
				○ 河川・水路維持補修事業			
				○ 道水路不法占拠対策事業			
				○ 道水路台帳整備事業			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
			道路舗装事業
			屋外広告物管理事業
			私道舗装助成事業
			占用業務管理
			地籍調査事業
			公共工事の適正化推進事業
			河川・水路財産管理業務
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		
	施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上		
	○ 主要施設の更新・耐震化事業		
	○ 送・配水管の更新・耐震化事業		
	○ 給水管の更新事業		
	○ 水道水質の管理業務		
	○ 工業用水道施設の整備事業		
	水道・工業用水道事業の危機管理対策事業		
	水道・工業用水道事業における環境施策の推進事業		
	水道・工業用水道事業における経営基盤の充実・強化事業		
	施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成		
	○ 下水道の管きよ・施設の地震対策事業		
	○ 浸水対策事業		
	○ 高度処理事業		
	○ 合流式下水道の改善事業		
	○ 下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業		
	下水道水質管理・事業場指導業務		
	下水道事業の危機管理対策事業		
	下水道事業における環境施策の推進事業		
	下水道事業における経営基盤の充実・強化事業		
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる			
施策 1-4-1 総合的なケアの推進			
○ 地域包括ケアシステム推進事業			
○ 介護予防事業			
○ 認知症高齢者対策事業			
○ 在宅医療連携推進事業			
○ 地域見守りネットワーク事業			
○ 地域リハビリテーション推進事業			
○ 災害救助その他援護事業			
○ 民生委員児童委員活動育成等事業			
○ 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業			
○ 権利擁護事業			
社会福祉法人指導監査等業務			
地域包括支援センターの運営			
○ 障害者相談支援事業			
社会福祉協議会との協働・連携			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
			戦没者遺族等援護 社会福祉審議会の運営 更生保護事業 地域福祉施設の運営 地域福祉計画推進事業 日本赤十字社に関する業務
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	<input type="checkbox"/> 福祉人材確保対策事業 <input type="checkbox"/> 介護サービスの基盤整備事業 <input type="checkbox"/> 介護保険事業 <input type="checkbox"/> かわさき健幸福寿プロジェクト 高齢者住宅対策事業 <input type="checkbox"/> 高齢者生活支援サービス事業 高齢者音楽療法推進事業 高齢者緊急一時入所事業 高齢者保健福祉計画推進事業 在宅福祉・医療サービスの推進事業 川崎市老人福祉施設事業協会の運営 民間老人福祉施設入所者処遇改善及び施設振興 養護・軽費老人ホームの運営 老人保護措置
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	<input type="checkbox"/> 高齢者外出支援事業 <input type="checkbox"/> 高齢者就労支援事業 <input type="checkbox"/> 生涯現役対策事業 <input type="checkbox"/> いこいの家・いきいきセンターの運営
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービスの基盤整備事業 <input type="checkbox"/> 障害者日常生活支援事業 <input type="checkbox"/> 障害児施設事業 <input type="checkbox"/> 障害者福祉用具等支給・貸与事業 発達障害児・者支援体制整備事業 <input type="checkbox"/> 地域療育センター等の運営 ノーマライゼーションプラン推進事業 障害者支援制度実施事業 施設障害福祉サービス事業 難病患者地域生活支援事業
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	<input type="checkbox"/> 障害者就労支援事業 <input type="checkbox"/> 障害者社会参加促進事業 <input type="checkbox"/> 障害者の移動手段の確保対策事業 <input type="checkbox"/> ひきこもり地域支援事業

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載		
			障害者手当等支給事業		
			精神保健事業		
			障害者団体等支援事業		
			精神保健福祉対策事業		
			日常生活用具等給付事業		
			精神科医療・退院後支援事業		
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	○ 住宅政策推進事業		
			○ 住宅・マンション良質化支援推進事業		
			○ 民間賃貸住宅等居住支援推進事業		
			○ 既存ストック活用推進事業		
			○ 市営住宅等ストック活用事業		
			○ 市営住宅等管理事業		
			○ 空き家利活用推進事業		
			施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	○ がん検診等事業	
		○ 生活習慣病対策事業			
		○ 健康づくり事業			
		○ 食育推進事業			
		○ 国民健康保険特定健康診査等事業			
		保健所管理運営事業			
		後期高齢者健診事業			
		公害健康被害予防事業			
		公害保健福祉事業			
		川崎・横浜公害保健センターの運営			
		健康調査事業			
		○ 成人ぜん息患者医療費助成事業			
		原爆被爆者援護事業			
		公害健康被害補償事業			
		政策 1-5 確かな暮らしを支える			
				施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	○ 国民健康保険事業
			○ 国民健康保険料等収納業務		
			○ 後期高齢者医療事業		
			○ 障害者等医療費支給事業		
			指定難病対策事業		
国民年金の運営業務					
施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	○ 生活保護自立支援対策事業				
	○ 生活保護業務				
	○ 生活困窮者自立支援事業				
	中国残留邦人生活支援事業				
	民間保護施設措置者処遇改善及び施設振興				

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
			<ul style="list-style-type: none"> 明るい町づくり対策 福祉資金貸付事業 行旅病人・同死亡人取扱及び法外扶助
	政策 1-6 市民の健康を守る		
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	
			○ 地域医療対策事業
			○ 災害時医療救護対策事業
			○ 救急医療体制確保対策事業
			○ 医務・薬務事業
			○ 看護師確保対策事業
			○ 救急活動事業
			○ 救急隊整備事業
			○ 救急救命士養成事業
			市立看護大学の管理運営
			血液対策事業
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	
			○ 川崎病院の運営
			○ 井田病院の運営
			○ 多摩病院の運営管理
			○ 良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業
			○ 経営健全化推進事業
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	
			○ 予防接種事業
			○ 感染症対策事業
			○ 食品安全推進事業
			○ 公衆衛生等に関する試験検査等業務
			○ 動物愛護管理事業
			○ 環境衛生事業
			○ 葬祭場管理運営事業
			健康危機管理対策事業
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	
			○ 地域子育て支援事業
			○ 小児医療費助成事業
			児童手当支給事業
			○ 児童福祉施設等の指導・監査
			○ 子ども・若者未来応援事業
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	
			○ 待機児童対策事業
			○ 認可保育所等整備事業
			○ 民間保育所運営事業
			○ 公立保育所運営事業

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載		
			○ 認可外保育施設等支援事業		
			○ 幼児教育推進事業		
			○ 保育士確保対策事業		
			○ 保育料対策事業		
			施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進		
			○ 妊婦・乳幼児健康診査事業		
			○ 母子保健指導・相談事業		
			○ 青少年活動推進事業		
			○ こども文化センター運営事業		
			○ わくわくプラザ事業		
			○ 青少年教育施設の管理運営事業		
			施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり		
			○ 児童虐待防止対策事業		
			○ 児童相談所運営事業		
			○ 里親制度推進事業		
			○ 児童養護施設等運営事業		
			○ ひとり親家庭等の総合的支援事業		
			○ 女性保護事業		
			○ 子ども・若者支援推進事業		
			小児ぜん息患者医療費支給事業		
			小児慢性特定疾病医療等給付事業		
			災害遺児等援護事業		
			政策 2-2 未来を担う人材を育成する		
				施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	
		○ キャリア在り方生き方教育推進事業			
		○ 学力調査・授業改善研究事業			
		○ きめ細かな指導推進事業			
		○ 英語教育推進事業			
		○ 理科教育推進事業			
		○ 読書のまち・かわさき推進事業			
		○ 子どもの音楽活動推進事業			
		○ 人権尊重教育推進事業			
		○ 多文化共生教育推進事業			
○ 子どもの体力向上推進事業					
○ 健康教育推進事業					
○ 健康給食推進事業					
○ 教育の情報化推進事業					
○ かわさきGIGAスクール構想推進事業					
○ 魅力ある高校教育の推進事業					
○ 道徳教育推進事業					
学校教育活動支援事業					

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	
		○ 特別支援教育推進事業	
		○ 共生・共育推進事業	
		○ 児童生徒支援・相談事業	
		○ 教育機会確保推進事業	
		○ 海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	
		○ 就学等支援事業	
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	
		○ 学校安全推進事業	
		○ 学校施設長期保全計画推進事業	
		○ 学校施設環境改善事業	
		○ 学校施設維持管理事業	
	○ 児童生徒数・学級数増加対策事業		
	施策 2-2-4 学校の教育力の向上		
	○ 地域等による学校運営への参加促進事業		
	○ 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		
	○ 教職員研修事業		
	○ 教職員の選考・人事業務		
	○ 学校業務マネジメント支援事業		
	教育研究団体補助事業		
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する			
施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上			
○ 家庭教育支援事業			
○ 地域における教育活動の推進事業			
○ 地域の寺子屋事業			
施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援			
○ 社会教育振興事業			
○ 図書館運営事業			
○ 生涯学習施設の環境整備事業			
社会教育関係団体等への支援・連携事業			
基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり			
政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる			
施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進			
○ 地球温暖化対策事業			
○ 環境エネルギー推進事業			
○ 次世代自動車等普及促進事業			
○ グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業			
○ 環境教育推進事業			
環境功労者表彰事業			
エコオフィス推進事業			
環境影響評価・環境調査事業			
環境総合研究所協働推進事業			
国際環境技術連携事業			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
			都市環境研究事業
			産学公民連携事業
			国際連携・研究推進事業
	政策 3-2 地域環境を守る		
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	
			○ 大気・水環境保全事業
			○ 大気・水質発生源対策事業
			○ 環境常時監視事業
			○ 自動車排出ガス対策事業
			○ 地域環境計画・共創推進事業
			大気環境調査研究事業
			土壌汚染対策事業
			地盤沈下・地下水保全事業
			水環境調査研究事業
			化学物質適正管理推進事業
			環境化学物質研究事業
			騒音振動対策事業
			悪臭防止対策事業
			環境情報システム運営事業
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	
			○ 減量リサイクル推進事業
			○ 事業系ごみ減量化推進事業
			○ 資源物・ごみ収集事業
			○ 資源物・ごみ処理事業
			○ 廃棄物処理施設基幹的整備事業
			○ 廃棄物処理施設建設事業
			○ 廃棄物企画調整事業
			○ 余熱利用市民施設等運営事業
			し尿・浄化槽収集事業
			産業廃棄物指導・許可等事業
			廃棄物処理施設等整備事業
			廃棄物中継輸送等事業
			海面埋立事業
			し尿処理事業
			建設リサイクル法業務
			建設リサイクル事業
			建設発生土処理事業
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	
			○ 全国都市緑化フェア事業
			○ 緑の基本計画推進事業
			○ 都市緑化推進事業
			○ 市民150万本植樹運動事業

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載	
			○ 公園緑地公民連携推進事業	
			○ グリーンコミュニティ形成事業	
			○ 生物多様性推進事業	
			緑化協議による緑のまちづくりの推進事業	
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	○ 富士見公園整備事業	
			○ 等々力緑地再編整備事業	
			○ 生田緑地整備事業	
			○ 魅力的な公園整備事業	
			○ 市営霊園の整備	
			○ 公園施設長寿命化事業	
			○ 河川環境整備事業	
			長期未整備公園緑地の見直し事業	
			○ 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業	
			菅生緑地整備事業	
			公園緑地維持管理事業	
			○ 公園緑地の適正管理運営事業	
			街路樹適正管理事業	
			施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	○ 緑地保全管理事業
		○ 協働による里山管理事業		
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	○ 農環境保全・活用事業	
			○ 市民・「農」交流機会推進事業	
			都市農業価値発信事業	
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	○ 多摩川プラン推進事業	
			○ 多摩川市民協働推進事業	
			多摩川緑地維持管理事業	
		基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		
			政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
○ グリーンイノベーション推進事業				
○ 上下水道分野における国際展開推進事業				
施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	○ 商店街活性化・まちづくり連動事業			
	○ 商業力強化事業			
	○ 卸売市場の管理運営事業			
	○ 卸売市場施設整備事業			
	計量検査・管理指導事業			
卸売市場関係事業者に関する許可・指導監督業務				

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	<input type="checkbox"/> 知的財産戦略推進事業 <input type="checkbox"/> 中小企業経営支援事業 <input type="checkbox"/> 川崎市産業振興財団運営支援事業 <input type="checkbox"/> 中小企業融資制度事業 <input type="checkbox"/> 対内投資促進事業 <input type="checkbox"/> 操業環境保全対策事業 産業振興協議会等推進事業 建設業振興事業 産業立地地区活性化推進事業 金融相談・指導事業 <input type="checkbox"/> 生産性向上推進事業
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	<input type="checkbox"/> 担い手育成・多様な連携推進事業 <input type="checkbox"/> 農業経営支援・研究事業 <input type="checkbox"/> 農業生産基盤維持・管理事業 <input type="checkbox"/> 援農ボランティア育成・活用事業
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	<input type="checkbox"/> 起業化総合支援事業 <input type="checkbox"/> 新産業創造支援事業
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	<input type="checkbox"/> ウェルフェアイノベーション推進事業 <input type="checkbox"/> ソーシャルビジネス振興事業 <input type="checkbox"/> クリエイティブ産業活用促進事業 環境調和型産業振興事業
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	<input type="checkbox"/> 新川崎・創造のもり推進事業 <input type="checkbox"/> ナノ医療イノベーション推進事業 医工連携等推進事業 科学技術基盤の強化・連携事業 <input type="checkbox"/> 川崎市コンベンションホール管理運営事業
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	<input type="checkbox"/> スマートシティ推進事業 <input type="checkbox"/> 水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	<input type="checkbox"/> 地域情報化推進事業 <input type="checkbox"/> 行政情報化推進事業 <input type="checkbox"/> デジタル化推進事業 <input type="checkbox"/> 公共施設利用予約システム事業 情報統括監理推進事業 情報環境整備事業

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる			
施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり			
○ 雇用労働対策・就業支援事業			
○ 技能奨励事業			
○ 生活文化会館の管理運営事業			
施策 4-3-2 働きやすい環境づくり			
○ 勤労者福祉共済事業			
○ 勤労者福祉対策事業			
○ 労働会館の管理運営事業			
住宅相談事業			
政策 4-4 臨海部を活性化する			
施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備			
○ 国際戦略拠点活性化推進事業			
○ 戦略拠点形成推進事業			
○ 臨海部大規模土地利用推進事業			
○ サポートエリア整備推進事業			
○ 川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業			
○ 臨海部交通ネットワーク形成推進事業			
○ 臨海部活性化推進事業			
多摩川リバーサイド地区整備推進事業			
施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成			
○ 東扇島物流促進事業			
○ 千鳥町再整備事業			
○ ポートセールス事業			
○ 臨港道路東扇島水江町線整備事業			
○ 川崎港海底トンネル改修事業			
○ 東扇島堀込部土地造成事業			
友好港交流推進事業			
港湾統計・情報システム運営事業			
浮島1期地区基盤整備事業			
港湾管理事業			
京浜港広域連携推進事業			
港湾計画策定事業			
○ 港湾施設維持管理事業			
港湾における規制指導事業			
陸上施設等管理運営事業			
海上・係留施設等管理運営事業			
入出港船舶等調整事業			
川崎港海底トンネル維持管理事業			
○ コンテナターミナル維持・整備事業			
○ 小型船溜まり整備事業			
○ 川崎港カーボンニュートラル化推進事業			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	<input type="checkbox"/> 港湾振興事業 <input type="checkbox"/> 港湾振興会館管理運営事業 <input type="checkbox"/> 港湾緑地整備事業 <input type="checkbox"/> 川崎港保安対策事業 <input type="checkbox"/> 川崎港環境改善対策事業 浮島 2 期地区埋立事業 港湾緑地維持管理事業
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	<input type="checkbox"/> 川崎駅周辺総合整備事業 <input type="checkbox"/> 京急川崎駅周辺地区整備事業 <input type="checkbox"/> 小杉駅周辺地区整備事業 <input type="checkbox"/> 小杉駅交通機能強化等推進事業 <input type="checkbox"/> 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	<input type="checkbox"/> 新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業 溝口駅周辺地区まちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 鷺沼駅周辺まちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 登戸土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 柿生駅周辺地区再開発等事業 <input type="checkbox"/> 南武線沿線まちづくり推進事業 <input type="checkbox"/> 南武支線沿線まちづくり推進事業
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 都市計画マスタープラン等策定・推進事業 <input type="checkbox"/> 地域地区等計画策定・推進事業 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業 都市施設の計画管理等事業 都市計画地図情報・基礎調査等事業 マンション建替え支援指導業務 <input type="checkbox"/> 優良建築物等整備事業 庁舎等建築物の長寿命化対策事業 大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業 市街地開発事業の推進業務 住居表示調査等事業 まちづくり対策事業 建築・宅地に関する指導・審査事業 長期優良建築物支援事業 <input type="checkbox"/> 建築物環境配慮推進事業 低炭素建築物支援事業 <input type="checkbox"/> 木材利用促進事業

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載		
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進			
		<input type="radio"/> 都市景観形成推進事業 <input type="radio"/> 景観形成誘導推進事業 <input type="radio"/> 地区まちづくり推進事業			
		政策 4-7 総合的な交通体系を構築する			
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備			
		<input type="radio"/> 総合交通計画調査事業 <input type="radio"/> 鉄道計画関連事業 <input type="radio"/> 広域幹線道路整備促進事業 <input type="radio"/> 川崎縦貫道路の整備事業			
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備			
		<input type="radio"/> 都市計画道路網調査事業 <input type="radio"/> 道路計画調査事業 <input type="radio"/> 道路改良事業 <input type="radio"/> 渋滞対策事業 <input type="radio"/> 橋りょう整備事業 <input type="radio"/> 京浜急行大師線連続立体交差事業 <input type="radio"/> JR南武線連続立体交差事業			
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備			
		<input type="radio"/> 地域公共交通推進事業 <input type="radio"/> 地区コミュニティ交通導入推進事業 <input type="radio"/> バス利用等促進事業 <input type="radio"/> 自転車通行環境整備事業 <input type="radio"/> 自転車活用推進事業 <input type="radio"/> 駐車施設整備推進事業			
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実			
		<input type="radio"/> 市バス運輸安全マネジメント推進事業 <input type="radio"/> 市バス安全教育推進事業 <input type="radio"/> 市バスネットワーク推進事業 <input type="radio"/> 市バスお客様サービス推進事業 <input type="radio"/> 市バス移動空間快適化事業 <input type="radio"/> 市バス事業基盤強化事業 <input type="radio"/> 市バス収益性事業 <input type="radio"/> 市バス営業所の管理委託事業 <input type="radio"/> 市バス地域貢献事業 <input type="radio"/> 市バス経営計画推進事業			
		政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する			
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進			
		<input type="radio"/> 市民スポーツ推進事業 <input type="radio"/> 地域スポーツ推進事業 <input type="radio"/> ホームタウンスポーツ推進事業 <input type="radio"/> 若者文化の発信事業 <input type="radio"/> スポーツセンター等管理運営事業			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	
		○ 市民文化活動支援事業	
		○ 文化財保護・活用事業	
		○ 東海道かわさき宿交流館管理運営事業	
		○ 市民ミュージアム管理運営事業	
		○ 大山街道ふるさと館管理運営事業	
		○ 市民プラザ管理運営事業	
		○ 橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	
		○ 藤子・F・不二雄ミュージアム事業	
		○ 岡本太郎美術館管理運営事業	
		○ 日本民家園管理運営事業	
		○ 青少年科学館管理運営事業	
		○ アートセンター管理運営事業	
	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進		
	○ 音楽のまちづくり推進事業		
	○ 川崎シンフォニーホール管理運営事業		
	○ 映像のまち・かわさき推進事業		
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		
	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成		
	○ 市制100周年記念事業		
	○ シティプロモーション推進事業		
	○ 国際交流推進事業 国際施策推進事業		
	交流推進事業		
○ 国際交流センター管理運営事業			
○ 市民文化大使事業			
施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興			
○ 観光振興事業			
○ 産業観光推進事業			
○ 市制記念花火大会事業			
○ 競輪場整備事業			
○ 競輪等開催・運営事業			
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する			
施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり			
○ 地方分権改革推進事業			
○ 多様な主体による協働・連携推進事業			
○ 自治推進事業			
○ 地域振興事業			
○ 市民活動支援事業			
○ N P O 法人活動促進事業 都市政策研究事業			
○ SDGs未来都市推進事業			

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	
			○ 広聴等事務
			○ コンタクトセンター運営事業
			○ 区相談事業
			○ 広報事業
			○ 放送事業
			報道事務
			○ 情報公開推進事務
			公文書館運営事業
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	
			○ 区役所改革推進事業
			○ 区役所サービス向上事業
			○ 戸籍住民サービス事業
			○ 地域課題対応事業（川崎区）
			○ 地域課題対応事業（幸区）
			○ 地域課題対応事業（中原区）
			○ 地域課題対応事業（高津区）
			○ 地域課題対応事業（宮前区）
			○ 地域課題対応事業（多摩区）
			○ 地域課題対応事業（麻生区）
			○ 区役所等庁舎整備推進事業
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	
			○ 人権関連事業
			○ 同和対策事業
			○ 外国人市民施策推進事業
			○ 子どもの権利施策推進事業
			○ 人権オンブズパーソン運営事業
			○ 平和意識普及推進事業
			○ 平和館管理運営事業
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	
			○ 男女共同参画事業
			○ 男女共同参画センター管理運営事業
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	
			○ かわさきパラムーブメント推進事業